

一問一答質問項目表

日本共産党  
尾村利成

1. 児童手当差し押さえは違法と断じた鳥取地裁判決について

- ① 預金口座に振り込まれた児童手当の差し押さえ処分は、「正義に反する」と断罪した鳥取地裁「児童手当差し押さえ訴訟」の経緯、判決概要を伺う。(総務部長)
- ② 地裁判決を受け、県として徴収行政のあり方をどのように考えているのか伺う。(総務部長)(健康福祉部長)

2. 行政による差し押さえの問題点について

- ① 県税の差し押さえの実態(件数、金額、物件など)を伺う。(総務部長)
- ② 国民健康保険料(税)の差し押さえの実態(件数、金額、物件など)を伺う。(健康福祉部長)
- ③ 国保料の滞納整理にあたり、預貯金の差し押さえが実施されている。そのやり方として、年金など差し押さえ禁止財産をねらい撃ちにする滞納処分が実施されているが、その実態はどうか、県の認識を伺う。(健康福祉部長)
- ④ 国保料の未納者は、保険証を取り上げられた上、年金を差し押さえられている。預貯金差し押さえの実態を調査・精査すべきと考えるが、所見を伺う。また、違法な実態については、改善・是正策を講じるべきと考えるが、所見を伺う。(健康福祉部長)
- ⑤ 市町村が課税・徴収する個人住民税においても、差し押さえ禁止財産をねらい撃ちにしている実態がある。実態がどうか精査し、改善策を講じることを求めるが、如何か。(総務部長)
- ⑥ 税・社会保険料の徴収にあたっては、滞納者の生活実態を把握し、納税緩和制度(徴収猶予や滞納処分の執行停止)を周知・徹底すべきと考えるが、所見を伺う。(知事)

3. 原発・新規規制基準について

- ① 福島第1原発は、事故発生から2年以上たっても原子炉内から高濃度の放射性物質を含む汚染水が出続けており、管理を誤れば大量の放射性物質が放出しかねない状況にある。今もなお15万人が避難生活を余儀なくされている。福島は、事故収束とはほど遠い深刻な事態にあると考えるが、所見を伺う。(知事)
- ② 福島第1原発の現状は、原発推進路線の破綻を示している。福島事故の教訓は、原発は過酷事故を起こせば、制御できないことを明らかにしたことである。事故の収束も、被災者の生活再建もできていないもとでの原発再稼働・原発輸出は論外と考えるが、所見を伺う。(知事)
- ③ 新規規制基準(案)の評価を伺う。(防災部長)
- ④ 新基準は、過酷事故、住民被曝など原発事故発生を前提にして規制を設けている。また、新基準は福島事故の検証を踏まえたものではない。福島の事故原因の究明なしに安全な規制基準などつくることはできないと考えるが、所見を伺う。(知事)
- ⑤ 新基準は、原発再稼働の判断基準にはなりえないと考えるが、如何か。(知事)

4. その他